

[令和5年第4回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
12月4日(月)	午前	1	石田 和代志	1 地産地消による食料自給率向上について 2 有害鳥獣駆除について
		2	安部 芳英	1 技術人材の育成のための投資を 2 自治会の機能維持のための具体的支援を 3 安全でこそ安心できるまち
	午後	3	北崎 正則	1 宗像の教育の充実を図るために 2 宗像浄化センターの跡地活用は
		4	川内 亮	1 余裕ある財源を活用した還元策を
		5	岩岡 良	1 L G B T Q理解増進のために
12月5日(火)	午前	6	森田 卓也	1 正助ふるさと村の将来計画について 2 緑風園の今までの経緯と今後の検討事項について
		7	岡本 陽子	1 帯状疱疹予防接種に市の助成制度導入の進捗状況は 2 不登校児童生徒の支援体制強化を
	午後	8	笠井 香奈枝	1 安心して子育てできる環境の充実を 2 教師も子どもも喜ぶ働き方改革を
		9	伊達 正信	1 高齢者の肺炎球菌予防接種について 2 離島振興と諸課題について
		10	新留 久味子	1 生理用品の小中学校設置を求めて 2 本市のごみ減量化の取組について
12月6日(水)	午前	11	木藤 裕司	1 市立学校体育館空調設備整備事業の推進について
		12	井浦 潤也	1 雨に強いまちづくりを
	午後	13	上野 崇之	1 公共サービスを支える人材の確保・育成策について 2 多様な視点を踏まえた都市再生の推進を
		14	吉田 剛	1 食のまち宗像とは何か 2 学校給食の質の向上に投資を
		15	福田 昭彦	1 無縁社会に生きるために
12月7日(木)	午前	16	石松 修	1 市立中学校文化部活動の地域移行について
		17	石松 和敏	1 子育て支援策の拡充・拡大を

【質問者数：17人、質問項目：28項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和5年11月1日 8時30分
項目1	：地産地消による食料自給率向上について		
テロップ	：地産地消で食料自給率向上		
	<p>国連人口基金の「世界人口白書2023」によると、2022年11月に世界人口は80億人を超え、国連の推計では2030年には85億人、2050年には97億人、2100年には109億人に達すると予測されている。世界人口が爆発的に増加する中、将来的な食料危機が想定されており、食の安全保障は最優先に取り組むべき事項である。</p> <p>そのような中、令和4年度の日本の食料自給率（カロリーベース）は38%となっており、主要先進国の中で最低水準となっている。そのため、今まさに食料自給率の向上に向けて本気で取り組まなければならないと考える。</p> <p>食料自給率向上のための取組の一つである地産地消は、食料自給率を向上させる原点となる取組である。また、地産地消に取り組むことで、農地などの生産基盤の維持、地域経済の活性化、生産者の生きがいにつながり、消費者は安全安心な食の確保が可能となる。さらには、地域内で消費することで物流距離が短縮され、環境保全にもつながるなど数多くのメリットが考えられる。</p> <p>そこで、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の地産地消の現状は。（2）生産能力を高めるための取組は。（3）農地維持と担い手確保の現状は。（4）環境保全型農業の現状と今後の展望は。		
項目2	：有害鳥獣駆除について		
テロップ	：有害鳥獣駆除について		
	<p>本市の基幹産業である農業において、農地を維持管理していくためには、大変な苦労が伴っている。中でもイノシシによるのり面の掘り起こしや、シカによる作物の食害など、様々な場面で害獣に農地が荒らされる現状は深刻である。特に山間地では、耕作放棄地が増えているため、害獣の活動場所が人家に近づいており、農業者もメッシュ柵や電気柵を設置するなどして対策を強化しているが、高齢化が進むにつれ対策が困難な状況に陥りつつある。</p> <p>そこで、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の有害鳥獣による農地への被害を把握しているか。（2）有害鳥獣の対策としてどのようなことが考えられるか。（3）本市に狩猟免許保持者はどれくらいいるのか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和5年11月1日 8時30分
項目1	: 技術人材の育成のための投資を		
テロップ	: 技術人材の育成のための投資を		
	<p>市職員の人材不足の中で、アウトソーシングを行い、民間ノウハウを生かし、業務改善や効率化を図ることが全国の自治体の潮流となっていると感じるが、その前提条件は、その自治体の技術人材の基盤がしっかりと担保されていることであると考えている。本市では令和3年に「宗像市技術職員人材育成ビジョン」を策定しているが、これらを踏まえ、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 本市では今後、アセットマネジメント、市立学校体育館空調設備整備事業、宗像終末処理場の再構築、雨水管理まちづくり推進事業等の技術的な事業を中長期的に進めていくこととなり、その推進のためには技術力の維持や技術人材の育成が欠かせないと考える。同ビジョンの期間は令和5年度までとなっているが、課題と展望について伺う。</p> <p>(2) 同ビジョンによると2005年に77人だった技術職員数は減少傾向にあり、2021年以降に採用がゼロのままとした場合、2023年には35人、2039年には17人となることが示されている。このことについて、市の認識を伺う。</p>		
項目2	: 自治会の機能維持のための具体的支援を		
テロップ	: 自治会の具体的支援を		
	<p>(1) 自治会を運営する上での困りごと（課題）について</p> <p>①避難行動要支援者名簿の管理については利用者のプライバシーを守る視点から細心の注意が必要であるため、行政がチェック、指導に関わる必要があると考えるがどうか。</p> <p>②時代の変遷とともに自治会をめぐる環境が変化しているが、活動の基本となる規約や組織体制については、常に更新し見直している自治会もあれば、全く更新されていない自治会もあるのではないかと推察する。自治会加入者が減少傾向にある中で、規約や組織体制の在り方について、市が助言や支援を行う必要があると考えるがどうか。</p> <p>③農村集落の地域に開発によって新たに住宅が建てられ、その宅地脇が農地、水路、市有地である場合、これまでは隣接地の住民や農業者等が互譲互助の精神で維持管理してきたと考えるが、近年では転入者にその経緯や情報が共有されていないことや、草刈りの経験がないことで、もともと地域に住んでいた住民や行政の負担が増えている。また、これまで自治会の中心的存在で新旧住民のつなぎ役であった農家や個人事業者が高齢化で自治会役員から外れてしまうことなどにより、自治と農事との関係が希薄化し、前段の土地や水路の維持管理についても課題が出始めていると考えるが、市の認識を伺う。</p> <p>(2) 自治公民館機能の意義とは何か。市の認識を伺う。</p>		
項目3	: 安全でこそ安心できるまち		
テロップ	: 安全でこそ安心できるまち		
	<p>(1) 令和3年3月議会で「子ども110番の家」について質問した。執行部からはこの制度が継続的に展開されることで様々な効果があることに期待を寄せていると答弁があったが、その反面実情の把握をしておらず、「行政として関わりの薄いのはご指摘のとおりであり、行政側の体制については関係部署と協議したい」との答弁もあった。その後の進捗状況は。</p> <p>(2) 釣川さくらづつみ公園の遊歩道は通勤、通学、散歩、ジョギング等で多くの利用がある。公園ということで街灯もあるが、夜間利用者も一定数おり、夜にも遊歩道を安全に利用できるようにするためには、街灯だけでは夜間の安全が十分に確保できているとはいえない。そのため、防犯カメラや防犯灯を設置する必要があると考えるがどうか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和5年11月1日 9時21分
項目1	宗像の教育の充実を図るために		
テロップ	宗像の教育の充実を図るために		
<p>憲法第26条には「すべての国民は、法律に定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とある。本市でも、小中学生を中心に子どもたちの学びの場の確保など様々なサポートをしており、市長の施政方針の中でも「教育・子育て環境の充実を図ること」を基本政策に掲げているが、さらに内容を充実させるために、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和3年度から一部の小学校で始まった水泳授業の民間委託をどう評価し、今後、どう拡充しようとしているのか。</p> <p>(2) 学習支援サポート事業として大島地区、岬地区で行われている「ネット寺子屋」をどう評価し、今後、どのように展開していこうとしているのか。</p> <p>(3) 本市の教育の大きな特徴として、「世界遺産学習を核としたふるさと学習」が挙げられるがその現状は。また、成果と課題は。</p> <p>(4) 本市における部活動改革の現状は。また、成果と課題は。</p>			
項目2	宗像浄化センターの跡地活用は		
テロップ	宗像浄化センターの跡地活用は		
<p>昭和54年11月に建てられた宗像浄化センターは、建設から45年目を迎えたが、し尿処理場としての役割を終えて、解体工事が始まっている。また、この施設に隣接するグラウンドでは、多くの市民がスポーツを楽しんでいる。そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 解体工事のスケジュールは。また、解体工事によるグラウンド利用者への影響は。</p> <p>(2) 宗像地区事務組合の施設である「宗像浄化センター」の跡地活用について、本市としての考えはあるか。また、活用する場合はどのような活用を検討しているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和5年11月9日 13時23分
項目1	：余裕ある財源を活用した還元策を		
テロップ	：余裕ある財源を活用した還元策を		
<p>令和4年度決算時点で本市の財政調整基金は約60億円、ふるさと基金は約18億円の積立てがある。コロナ禍と物価高騰で市民生活が苦しい今だからこそ、この余裕ある財源を生かした政策に取り組んでもらいたいと思い、以下について伺う。</p> <p>(1) 本市の将来負担比率の低さは全国的に見てもトップクラスの水準であるが、これは繰上償還などにより市債残高を減らしてきた結果であり、言い換えると、現在税金を払っている現役世代に市民サービスとして還元できる分を将来世代への貯金として積み立てているとも考えられる。</p> <p>①本市の市債残高を類似自治体と比較した場合、本市の適正な市債残高はどの程度になると考えるか。</p> <p>②本市は市債残高250億円以下を一つの指標にしているが、この根拠は。またこの指標と財政規模の比率は県内何位の水準と考えるか。</p> <p>③仮に今後、減債基金積立と繰上償還の規模を縮小させ、30年かけて段階的・計画的に①で回答した水準まで市債残高をコントロールした場合、年間あるいは5年・10年単位でどのくらいの余剰財源が生まれるか。</p> <p>(2) 本市は財政調整基金を約60億円保有しているが、一般的に自治体が持つべき財政調整基金はその自治体の標準財政規模の10～20%程度とされており、本市の標準財政規模が約200億円であることを考慮すると、多くても40億円の保有で事足りるはずである。余剰分を市民に還元する施策を展開すべきではないか。</p> <p>(3) ふるさと基金は自由度の高い財源であるが、今後どのように使っていく予定なのか。</p> <p>(4) 本市では令和3年度に引き続き、令和4年度も約20億円の使い残しが発生している。加えて将来負担比率の低さや基金残高をみても、市民に十分な還元ができると考える。とりわけ現役の子育て世代は税負担や物価高騰で大きな負担を感じており、この世代に対して優先的に分配していくことはこれからの日本社会を支えていく上でも大変重要であると考えます。本市では子育て世代に対して今以上の還元策は考えられないのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和5年11月16日 13時21分
項目1	: LGBTQ理解増進のために		
テロップ	: LGBTQ理解増進のために		
<p>日本においては、性的マイノリティーに対する理解を広めるための「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」、通称「LGBT理解増進法」が2023年6月16日に国会で成立し、同23日に施行された。五輪憲章に性的指向を含むいかなる差別も受けない権利と自由がうたわれていることを踏まえ、当初は2021年の東京五輪開催前の成立を目指したものであったが、当時の国会内ではコンセンサスを得ることができず、本年度の成立までずれ込んだ背景がある。</p> <p>このLGBT理解増進法には、第1条にその目的として、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資すること、第3条にその基本理念として全ての国民は、性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重され、これらを理由とする不当な差別はあってはならないことをうたった上、第5条において、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。</p> <p>そこで、特に後段の地方公共団体の努力義務という観点からは、2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区で同性パートナーシップ制度が施行されたことを皮切りに全国に広がりを見せた結果、2023年6月14日時点では同制度を導入した自治体数は少なくとも328にもなっており、福岡県内においても、福岡市、北九州市、古賀市が先行的に導入し、2022年4月には福津市や福岡県が同制度を導入した経緯がある。</p> <p>この点、本市においては、独自の制度導入はしておらず、福岡県の制度導入後の状況や他の導入自治体の動向を引き続き注視していくという立場を取っているが、福岡県における施行から1年以上が経過した今日、改めて本市として性的マイノリティーに対する理解を広める必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) パートナーシップ宣誓制度の価値を本市はどのように捉えているか。</p> <p>(2) SDGs 未来都市に選定されている本市として、LGBTQ理解増進に向けた取組について何か考えはあるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和5年11月16日 13時38分
項目1	: 正助ふるさと村の将来計画について		
テロップ	: 正助ふるさと村の将来計画は		
<p>正助ふるさと村は、本市東部の純農村地帯である吉武地区に位置し、親孝行で有名な武丸正助さんを題材にして「農」をテーマに、地域の活性化や学習体験、都市と農村との交流を図る観光拠点施設として平成4年にオープンした。施設の管理運営は、当初は市が直営で行っていたが、平成19年度からは主に地域住民が出資して設立した「株式会社正助ふるさと村」が指定管理者の指定を受け、現在まで管理運営を行っている。数回の指定管理者の更新を経て、事業の見直しや事業廃止に伴い予算を削減しており、地元住民から寂しくなったとの声も聞く。来年度更新の時期を迎える今、正助ふるさと村の今後の将来計画について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 正助ふるさと村設立当初の目的とその成果は。また、現在まで事業や予算などがどのように変わってきたのか、その経緯と現状の課題について伺う。(2) 株式会社正助ふるさと村の立ち上げには地域住民の相当な苦労があったと聞く。地域に根ざした施設として全国でも例のない取組と考えるが、市はこの取組をどのように捉えているか。(3) 指定管理業務の見直しは、どこでどのように検討し、決定しているのか。また、地域の声をどのように反映しているのか。(4) 正助茶屋が廃止され、その跡地に本年4月から不登校の児童生徒の居場所としてホープが開設された。本市東部に位置する場所にホープを設置した目的と経緯について伺う。(5) 正助ふるさと村はオープンから30年が経過している。宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では、今後の大規模な改修は行わないとなっているが、教育の場として、障がい者雇用の場所として、また、子どもたちの集まる居場所として再利用し、有効活用することも必要ではないかと考えるが、正助ふるさと村の将来計画について市の考えを伺う。			
項目2	: 緑風園の今までの経緯と今後の検討事項について		
テロップ	: 緑風園の今までと今後について		
<p>吉武地区にある養護老人ホーム宗像緑風園（以下「緑風園」という。）は、平成19年4月1日に本市が社会福祉法人柏芳会記念福祉事業会に対し、建物、工作物、樹木及び物品（以下「譲渡物件」という。）は無償譲渡、土地は無償貸付けをしていたが、令和3年12月31日に緑風園が閉鎖され、令和4年1月1日以降の譲渡物件及び土地の取扱いについては、本市と同法人の間で締結している「建物等無償譲渡契約書」及び「土地使用賃貸契約書」に基づき、信義則にのっとりた協議をしていくということで、現在に至っている。緑風園の今までの経緯と今後の検討事項について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 緑風園の無償譲渡及び土地の無償貸付けまでの経緯とその内容は。(2) 緑風園と同じ土地に建設された宗像市介護予防デイサービスセンターの運営内容はどのようなものだったか。また、民間譲渡後の経過を市は把握しているか。(3) 民間業者との協議が必要ではあるが、譲渡物件を解体して土地を更地にすれば、市の土地として新たな利活用も検討できると考えるが、市の見解は。また、譲渡物件を解体する場合、市が解体費用を負担することはできるのか。(4) 譲渡物件の利活用について、市は当該社会福祉法人の意向を把握しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和5年11月16日 13時53分
項目1	： 带状疱疹予防接種に市の助成制度導入の進捗状況は		
テロップ	： 带状疱疹予防接種助成の進捗は		
	<p>昨年9月議会において、带状疱疹予防接種に市の助成制度を導入できないか質問した。その結果、宗像医師会と相談しながら進めていくという答弁であった。罹患した時の痛みも激しく、また、後遺症に苦しみ、「外に出られなくなった」「痛みで働くことや日常生活に支障が出ている」「病院にかかる時間と医療費負担が大きすぎる」等の声が届いており、いまだに带状疱疹に罹患した人、その周囲の人からの予防接種の助成を望む声が強い。2025年には団塊の世代が75歳以上になるという高齢化社会を迎える中、带状疱疹罹患者が、50歳以上の免疫力が低下した人に多いという特徴があると考え、予防接種の必要性は高い。</p> <p>ワクチンを接種することで、発症しても軽症で済むことや、後遺症の神経痛の予防にもつながるなど、予防にワクチン接種が有効であることが分かっている。予防接種をあきらめる人の声を聞くと、高額な予防接種費用を理由にしている人が多い。</p> <p>そこで、带状疱疹予防接種に市の助成制度導入が必要ではないか、改めて市長の考えを問う。</p> <p>(1) その後、带状疱疹ワクチンの効果、接種の必要性についてどのような議論があったのか。また、助成制度導入の結論は。</p> <p>(2) 带状疱疹予防接種は、50歳以上を対象に任意接種となっている。带状疱疹ワクチンの効果の周知と接種の推進はなされているか。</p> <p>(3) この1年間で带状疱疹予防接種の助成制度を導入した自治体は増えている。市としてこの傾向をどう分析しているか。</p>		
項目2	： 不登校児童生徒の支援体制強化を		
テロップ	： 不登校児童生徒の支援体制強化を		
	<p>本市では、教育サポート室「エール」、子どもの自立サポートセンター「ホープ」を設置し、不登校児童生徒の相談支援を行っている。国としても不登校に関しての支援拡充を図っており、文部科学省は、クラスの中に入れない子どもにも学校内の居場所や学習環境を確保する目的で、空き教室を活用して学校内で不登校児童生徒をサポートする「校内教育支援センター」を拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費を補助することを決めており、来年度予算案の概算要求に5億円を計上している。</p> <p>そこで、本市の不登校児童生徒支援の現状と課題を明らかにするとともに、さらなる支援体制強化のために、国が示す支援体制強化を本市としてどう取り入れていくのか市の考えを問う。</p> <p>(1) 教育サポート室「エール」、子どもの自立サポートセンター「ホープ」について</p> <p>① 本年4月、引きこもりがちな児童生徒を対象に、子どもの自立サポートセンター「ホープ」が正助ふるさと村内に新設された。その現状と課題は。</p> <p>② ホープに通う児童生徒、保護者からの評価は。</p> <p>③ ホープは農業体験などにより自立を促すことが目的であったと思うが、現状と課題は。また、自立後の進路をどう考えているか。</p> <p>④ エールとホープの設置目的は異なるが、それぞれの設置目的は果たされているか。</p> <p>(2) 国の不登校に関しての支援拡充について</p> <p>① 保護者からは、子どもが通う学校での不登校支援を望む声もある。校内教育支援センター設置についてどう考えるか。</p> <p>② 国は、子どもの居場所支援臨時特例事業として、不登校の子ども等を含め、家庭や学校に居場所がない子どもに対して、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供するために必要な費用を市町村に補助していた。本市でもこのように関係機関につなぎを行う等の包括的な支援が必要だと考えるが、どうか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和5年11月17日 8時30分
項目1	: 安心して子育てできる環境の充実を		
テロップ	: 安心して子育てできる環境を		
<p>子育て支援事業として、保護者からのニーズが高いのがファミリー・サポート・センター事業である。この事業は、子育てを援助してほしい人と、子育てを援助したい人がお互いに信頼関係を築きながら、子どもを預けたり、預かったりする子育て援助活動である。全国では令和4年度で982市町村が実施しており、おおむね好評である中、福岡都市圏の10市の中で実施していないのは、本市だけである。そのため、他の自治体から転居してきたお母さんたちから「用事があって子どもを預けたいとき、宗像市にはファミリー・サポート・センターがなくて、預ける場所がなく困っている」という話をよく聞き、実際に相談に来られた人もいる。</p> <p>また、本市の子育て支援センターはメイトム宗像にあるが、利用方法に様々な制約があり、気軽に行きにくいという声も聞く。ファミリー・サポート・センターを併設した柳川市地域子育て支援拠点「このゆびとまれ」は、様々な親子が集い交流することなどで、地域で支え合う子育ての拠点となっており、県内でも高く評価され、注目されている。</p> <p>本市は、子育てしやすいまちを標榜しているが、近隣の福津市、古賀市、岡垣町と比べても、子どもや子育て中の保護者が利用できる場所も不十分だという声が多い。乳幼児の保護者が、孤立や不安の中ではなく、笑顔で子育てできる環境があることが、その後の親子関係にも重要だと考える。</p> <p>そこで、より子育て中の保護者等に寄り添った事業をする必要があると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 本市には、認可保育園の一時預かり制度があるが、実際にはほとんど利用できない。市は、子どもの一時預け先としてはほかにもどこがあると考えているのか。</p> <p>(2) 本市もファミリー・サポート・センター事業の実施を検討すべきではないか。</p> <p>(3) 市内に1か所しかない子育て支援センターを既存施設のリニューアル等により増やす必要があるのではないか。</p>			
項目2	: 教師も子どもも喜ぶ働き方改革を		
テロップ	: 教師も子どもも喜ぶ働き方改革を		
<p>教師の長時間労働が社会問題になっているが、今年4月に文部科学省が発表した「勤務実態調査」では、小中学校教諭の1日当たりの在校等時間が約11時間となっている。2019年に学校や教員の仕事を削減するように通知をしているが、改善がされていない現状に対して、今年8月、中央教育審議会の特別部会は、「危機的状況」として法令の改正を伴わない緊急提言を出している。</p> <p>「働き方改革」の目的として、教師の仕事量を軽減し、労働時間を短縮することで、健康と家庭生活を守るとともに、子どもと向き合う時間の確保が重要とされており、教師に余裕ができれば、子どもの学習面や生活面でもより丁寧に関わることが期待できる。また、働き方改革は教師の成り手不足解消の試金石であると考え。</p> <p>学校の教育活動や教員の勤務に関しては、法令で国や県の権限が大きいですが、市町村の教育委員会や各学校の裁量で実施できる「働き方改革」もあると考える。そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 本市の教員の働き方改革について</p> <p>①これまで取り組んできた主な内容は。</p> <p>②今後、どのような取組を検討しているか。</p> <p>(2) 以前から教員の仕事量は多かったが、教員不足により一人の仕事量がさらに増加している。市費で補助的教員や事務職員を増やすことは検討しているか。</p> <p>(3) 児童の下校時間を大きく変更する場合は、学童保育の対応も検討しているのか。また、保護者への影響も考慮しているか。</p> <p>(4) 教師の長時間労働を根本的に解消するには、国の法令の改正や県の取組が必要だと指摘されている。市として国や県に働きかけているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和5年11月17日 13時27分
項目1	：高齢者の肺炎球菌予防接種について		
テロップ	：肺炎球菌予防接種について		
<p>高齢者の肺炎球菌予防接種については、高齢者の肺炎球菌による肺炎の発症や重症化・まん延を予防するため、一部公費負担を実施している。福岡県内の市町村と比較すると本市の公費負担額は低い、公費負担額算定の根拠は。また、接種率向上のためにも公費負担の増額は検討できないか。</p>			
項目2	：離島振興と諸課題について		
テロップ	：離島振興と諸課題について		
<p>本市には、二つの離島がある。いずれの島も人口減少と高齢化が進み、諸課題への対応が急がれる。魅力ある島づくりのため、以下質問する。</p> <p>(1) 地島の振興と諸課題について</p> <p>①漁業の現状と課題は。</p> <p>②大島では、令和元年度末に高速ブロードバンド事業が完了したが、地島については、令和元年9月議会の一般質問で、同様のものは約10億円程度の事業費がかかってくるため、コストを少し抑えた形で、さらに利便性が高まるものを模索検討したいという旨の答弁があった。その後の検討状況は。</p> <p>③地島小学校における漁村留学の成果と将来展望は。</p> <p>(2) 大島の振興と諸課題について</p> <p>①漁業の現状と課題は。</p> <p>②高速ブロードバンド事業による島民への効果は。</p> <p>③義務教育学校の効果と課題は。また、外国語活動の成果と課題は。</p> <p>④「おおしまお助け隊」等、ボランティア組織の現状と課題は。</p> <p>⑤高齢者の移動手段についての考えは。</p> <p>⑥本年10月にバギー・グランピング施設「Bravo!MUNAKATA OSHIMA」がオープンしたが、今後の観光事業の展望は。</p> <p>⑦観光ルート上にはイノシシに荒らされ危険な箇所があるが、来訪者への安全策を講じているか。</p> <p>(3) 離島での病気や事故、けがなどにより、ただちに医療機関への受診が必要となった場合、本土への患者の搬送手段の確保など安全安心の対策を講じているか。</p> <p>(4) 航路再編については、「宗像市航路改善協議会」での審議をはじめ、令和2年の島民説明会を経て、大島地区コミュニティ運営協議会をはじめ、多くの団体を交えた話合いの場が設けられたと聞く。航路再編の進捗状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和5年11月20日 8時30分
項目1	生理用品の小中学校設置を求めて		
テロップ	生理用品の小中学校設置を求めて		
<p>「生理の貧困」という現象が社会問題化する中で、全国の自治体で生理用品を無償提供するといった動きが広がっている。本市においても、JR教育大前駅の女子トイレに生理用品を置く活動を続けている女性から始まった市民による活動や、むなかた男女共同参画協議会による「思いやりボックス」設置により、一部の公共施設に生理用品が設置されている。そこで、その後の進捗状況と小中学校への生理用品の設置に関して、以下質問する。</p> <p>(1) 公共施設への設置の進捗状況は。</p> <p>(2) 小中学校への設置について、令和3年6月議会の一般質問では、財政的措置などの様々な課題を整理する必要がある、との答弁だったが、その後の検討はどのようになっているのか。</p>			
項目2	本市のごみ減量化の取組について		
テロップ	ごみ減量化の取組について		
<p>宗像清掃工場は平成15年（2003年）に約150億円の費用をかけて建設された。それから20年が経過し、平成26年度に策定した清掃工場将来計画では、令和14年度まで現在の施設を使用することが望ましいと結論づけた。また、令和4年に玄界環境組合は、今後の建替えについて、①現在の3市1町の構成を維持すること、②新工場建設の際は、1組合1工場にすることが合理的であること、③域内処理の原則どおり、他自治体に委託等は行わずに域内でごみの処理を行うこと、という方針を明らかにした。</p> <p>そこで、玄界環境組合の構成自治体では、現在は1組合2工場で行われているごみの処理を、今後は1組合1工場で処理することが可能となるように、ごみの減量化をさらに進めることが求められている。</p> <p>以上を踏まえ、本市のごみ減量化の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市は、1組合1工場で今後ごみを処理する方針を可能にするために、ごみ減量化に向けてどう取り組むのか。</p> <p>(2) ダンボールコンポストの取組について</p> <p>①家庭系のごみの中で多くを占める「生ごみ」を減量するため、本市ではダンボールコンポストの普及に継続的に取り組んでいるが、この取組をどのように評価しているのか。</p> <p>②ダンボールコンポストをさらに広げるための施策についてどのように考えているのか。</p> <p>(3) ごみの資源化について</p> <p>①剪定ごみの資源化について本市の考えは。</p> <p>②県内でも先進的にごみの資源化や循環型のごみの処理に積極的に取り組んでいる大木町では、平成23年から「紙おむつ」の資源回収に取り組んでいる。こうした先進的な自治体の取組を参考に、本市でも「紙おむつ」の資源回収が検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和5年11月20日 10時24分
項目1	市立学校体育館空調設備整備事業の推進について		
テロップ	学校体育館空調設備整備の推進		
<p>市立学校の体育館は大雨や台風の際の避難所、放課後の学校開放、あるいは選挙の投票所などとしても利用され、児童生徒の教育活動だけでなく広く市民生活においても大変重要な役割を担う施設である。しかしながら、近年の猛暑の影響により、特に夏場の体育館の利用においては厳しい環境に置かれている。</p> <p>そこで、市長は体育館の機能や環境の向上を図るため、令和3年第4回定例会において、令和7年度までをめどに全ての市立学校体育館に空調設備を整備することを表明した。これは大きな決断であったと高く評価している。</p> <p>この市長の表明を受けて、執行部ではまず調査検討業務に着手し、その後は新しい城山中学校体育館への空調設備工事に着手するとともに、今年度に入ってから残る20校の実施設業務を進めているものと認識している。</p> <p>そこで、この事業が今後も着実に進められていくことを願って、現在の状況や今後の見通しについて、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）現状の進捗状況は。（2）整備の対象としている体育館には、中学校の武道場も含まれているのか。（3）今後の整備スケジュールの見通しは。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和5年11月20日 11時11分
項目1	雨に強いまちづくりを		
テロップ	雨に強いまちづくりを		
<p>過去の質問において、市民の生命に直結する課題として何度か取り上げてきた豪雨災害について、前回の9月議会では県や市がそれぞれの立場から水害対策を行っていくことを確認することができた。特に市においては、田んぼダム等による貯留やダムの事前放流、河川・水路のしゅんせつが挙げられた。しかし、各取組を進めているにもかかわらず、今年7月10日の豪雨では浸水被害が発生している。また、全国各地において近年の気候変動の影響による降雨量の増加等により、河川の氾濫や堤防決壊・越水等が頻発していることから、大雨時における浸水被害への懸念が高まっている。このような気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、存在する課題に適切に対応し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりが求められる。</p> <p>本市では雨に強いまちづくりに向けて、今年8月の連絡会議にて雨水管理まちづくり推進事業の進捗状況についての説明があり、浸水リスクを軽減するために、20年間で取り組む段階的な施設整備計画が示された。重点的に進めていく4つの地区における浸水対策案では、様々な手法を掛け合わせた内容で概算事業費は140億円との説明だった。また、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」において、基本理念を「宗像版集約型都市構造の形成」として、「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」を将来都市像として掲げ、「立地適正化計画」では都市機能の集積や居住の誘導、公共交通の強化等により、都市のコンパクト化を図るとしている。</p> <p>コンパクトシティを実現させるためには、赤間駅周辺の拠点機能を高めることが必要と考えるが、赤間駅周辺は都市構造上中心拠点として非常に重要な位置であるにもかかわらず、浸水区域等で防災上の課題がある場所が点在しており、そのことを踏まえた有効な土地利用の方策が求められる。</p> <p>そこで、今後、限りある予算の中で速やかに効果的な事業が進められるように、直接的な内水対策の一つでもある「雨に強いまちづくりビジョン」によるまちづくり及び浸水対策の方向性について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) まちづくりの方向性について</p> <p>①本市の総合計画の基本方針に「安全で安心なまちを基盤として展開するまちの成長とまちの成熟」とあるが、「雨に強いまちづくりビジョン」において基本的な方針をどのように考えているのか。</p> <p>②「立地適正化計画」と「雨に強いまちづくりビジョン」の関係はどうか。</p> <p>(2) 「雨に強いまちづくりビジョン」に基づく浸水対策について</p> <p>①各地区における浸水対策案はどのようなものか。</p> <p>②具体的に浸水対策をどのように進めていくのか。</p> <p>③気候変動の影響により大雨の頻度が増しているが、このことをどのように捉え、対策に織り込んでいくのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和5年11月20日 15時1分
項目1	：公共サービスを支える人材の確保・育成策について		
テロップ	：公共サービスを支える人材確保を		
<p>リクルートワークス研究所が2023年3月末に発行した「未来予測2040 労働供給制約社会がやってくる」では、人口動態統計をもとに2040年の労働需給をシミュレーションし、日本が「労働供給制約社会」になると警鐘を鳴らしている。プロジェクトリーダーを務めた同研究所主任研究員は、「これは、単なる人手不足論ではありません。日本社会が生活を維持するために必要な労働力を供給できなくなる可能性があるということです。（中略）2044年までは65歳以上の高齢人口が増え続け、一方で15～64歳までの現役世代が2040年まで急激に減少していくのです。結果として起こるのは、労働の担い手となる現役世代の割合が不足する社会です」と述べている。</p> <p>こうした未来予測を踏まえると、本市においても、市民の暮らしを支えるとともに持続可能な社会を構築していくための公共サービスを支える人材の確保・育成策について、今まで以上に総合的かつ投資的な観点から検討する必要があると考える。そこで、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市職員の人材確保の現状、今後の推移、課題は。（2）海事職（渡船職員）をはじめとする専門技能・資格を要する人材確保の現状、課題は。（3）専門技能・資格を要する人材の確保・育成策として、資格試験や研修等への支援策の検討は。			
項目2	：多様な視点を踏まえた都市再生の推進を		
テロップ	：多様な視点で都市再生の推進を		
<p>本年度の施政方針では、「都市再生の推進におきましては、将来にわたり安心して住み続けられるまちの実現を目指し、『既存住宅団地の再生事業』、『持続可能な公共交通の確保』の2点に重点を置き、取り組みを進めてまいります」と示されている。</p> <p>この2点の重要性は大いに認める一方、近年、オンライン会議やテレワーク等が急速に普及したことを踏まえると、従来のベッドタウン型のまちづくりだけではなく、「職住近接」や「仕事と遊びを掛け合わせた多様な働き方」の視点をもった取組が求められるようになってきていると考える。</p> <p>また、今後の社会を担う子ども・若者の声をまちづくりに反映することは、「これからも宗像市で暮らしたい、働きたい」という思いを抱いてもらうために重要と考える。以上の問題意識から、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）解体工事が進むUR日の里一丁目団地103、104号棟の跡地活用策について、どのような検討と取りまとめを行っているか。（2）パーク・アンド・ライド、オンデマンドバス、シェアサイクルの実証事業などをどう評価し、今後展開していくか。（3）本年11月12日、本市と特定非営利活動法人まちづくり宗像の主催で行われた「想像から始まる日の里のまちづくり」ワークショップでは、日の里学園8年生による日の里大通りの将来像に関する提案が行われた。こうした子ども・若者世代の声を、今後のまちづくりにどう生かしていくのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和5年11月21日 8時30分
項目1	：食のまち宗像とは何か		
テロップ	：食のまち宗像とは何か		
<p>市長は、本年度の施政方針において、「宗像で育まれた豊富で良質な食材を生かし、その普及拡大を図ることで、地産地消の推進、産業の振興、食の安全確保、健康増進につなげるため、大型商業施設等において食のまち宗像をPRする食材フェア等の取組を行い、宗像産食材の取引拡大を図っていく」と述べ、本年度から食のまちを推進している。</p> <p>日本各地の地方自治体で食のまちの取組が行われているが、食は生きる根源的な欲求であり、幅広い意味合いを持つため、それぞれの自治体の特徴を生かしたものとなっている。大きく分類すると、①地産地消②食のまちづくり（食を活用した地域活性化、まちおこし）③食文化（歴史的な食文化の継承や振興）④産業振興（農業・漁業・観光などの振興）⑤食のブランド（食の都・食い倒れの大阪、のようにブランディングが行われ外食産業が発展）に分けられると分析している。</p> <p>食という地方自治体間の競争の激しい分野において、本市の豊かな自然という特徴やアフターコロナの価値観の変化も踏まえると、生産者が身近で安全安心な食を提供できることを軸に食のまち宗像を進めていくべきと考える。食に関する施策をそれぞれ進めていると食のまちにつながるという「なんとなくおいしいまち」にならないよう、以下の質問を行うことで、食のまち宗像とは何か考えたい。</p> <p>（1）食のまち宗像は何を特徴として、どのように推進し、どのようなゴールに導こうと考えているのか。</p> <p>（2）本市の最終目的である「定住都市むなかたの実現」にどのようにつながると考えているのか。</p>			
項目2	：学校給食の質の向上に投資を		
テロップ	：学校給食の質の向上に投資を		
<p>平成30年第2回定例会において、「オーガニック野菜の給食を宗像ブランドに」という一般質問を行った。明らかになった課題は①価格差②量と種類の生産供給③衛生管理、食品規格、調理時間であったが、その後、数多くの議員によりオーガニック給食の一般質問があり、議論が深まっている。</p> <p>また、食のまち宗像として、我が国の食料自給率の高い米、野菜、魚に注力して給食に取り入れることにより質を向上し、給食を宗像ブランドにすることは大きな価値を生む投資になると考える。学校給食の質の向上に投資をすることで、本市の特徴を際立たせ、付加価値を創造し、「定住都市むなかたの実現」にもつなげるために、以下の質問を行う。</p> <p>（1）本市の学校給食は自校式の給食を先駆けて導入し、直売所を通じた地元産品の納入、地場水産物の利用など先進的な取組も行っている。本市の給食に関してどのように評価しているのか。</p> <p>（2）本市の学校給食の地産地消の現状は。</p> <p>（3）前述したオーガニック野菜の給食導入の3つの課題についてどのように考えているのか。</p> <p>（4）給食で利用する米と魚の産地は。</p> <p>（5）学校給食における食育の取組は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和5年11月21日 10時15分
項目1	無縁社会に生きるために		
テロップ	無縁社会に生きるために		
<p>核家族化の進行や未婚率の上昇などにより、近年では直接的な人とのつながりはどんどん少なくなってきたおり、いわゆる「無縁社会」の進行が進んでいる。実際、日本では誰に看取られることなく亡くなり、ひっそりこの世を去るといった人が増えているそうであるが、非常に悲しいことである。こういった状況は今後さらに悪化していくことが予想されている。</p> <p>以上のような現状を踏まえ、本市の「無縁社会」の実態を把握するため、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の独居老人の数は。（2）独居老人が入院するときの保証人に関して、市の支援は。（3）独居老人の日々の買い物に関する市の支援は。（4）独居老人が認知症になった場合の財産管理の対処に関する市の支援は。（5）独居老人が認知症になった場合の介護施設への入居に関する市の支援は。（6）独居老人が孤独死した場合の市の対応は。また、その後の葬式や納骨の対応は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和5年11月21日 11時14分
項目1	：市立中学校文化部活動の地域移行について		
テロップ	：中学校文化部活動の地域移行は		
<p>文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議」の提言「少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて」によると、「中学校等の吹奏楽、合唱、美術・工芸、演劇、自然科学、パソコンなど多岐にわたる文化部活動は、これまで生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきた。また、学校教育の一環として行われる文化部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制など、学校運営上も意義があった。さらに、生徒や保護者から学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきた。あわせて、文化芸術の「楽しさ」や「喜び」を味わい、生涯にわたって芸術や芸術文化に豊かに関わる資質・能力の育成などの意義も有してきた。一方で、こうした学校の文化部活動や運動部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増している。（中略）中学校等の部活動においては、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっている実態も見過ごすことができない。」とある。</p> <p>また、今後の目指す姿として「学校の文化部活動では支えきれなくなっている中学生等の文化芸術等に親しむ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。このことは、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながる。」とある。</p> <p>そこで、市立中学校文化部活動の地域移行について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）現在、市立中学校にはどのような文化部活動があるのか。また、地域移行の考え方は。（2）文化部活動の部活動指導員及び外部指導者の状況は。また、今後の考え方は。（3）「中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体リスト」が作成されているが、現在の登録状況は。また、今後どのように活用していくのか。（4）人数が多く、運搬が困難な楽器も使用する吹奏楽部の地域移行はどのように考えているのか。（5）市主催の地域クラブ活動である「むなかたアカデミー教室（スポーツ10種目）」が行われているが、文化部活動についてはどのように考えているのか。宗像ユリックスを拠点とした吹奏楽団等地域クラブの創設について検討できないか。（6）ふるさと寄附金のうち使途を「文化芸術又はスポーツの振興」に指定されている金額はいくらか。そのうち文化芸術の振興にはどのように使われているのか。また、文化部活動の振興、地域移行に活用できないか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和5年11月21日 11時24分
項目1	子育て支援策の拡充・拡大を		
テロップ	子育て支援策の拡充・拡大を		
<p>これからの日本を担い、未来を創っていくのは子どもたちであり、子どもの存在は社会の存続に欠かすことができない。子育て政策の充実には医療や介護、年金など、社会保障制度を持続可能なものにし、子どもへの投資を通じて、全世代が幸せになっていくと考える。</p> <p>少子化の現状は、昨年の出生数が77万747人と80万人を下回り、社会保障の持続可能性を脅かしている。公明党が昨年11月に発表した「子育て応援トータルプラン」には、児童手当の拡充や2歳児までの保育料無償化、高校生世代まで医療費助成の拡大、大学など高等教育無償化の中間所得層への拡充など、結婚から子どもが社会に育つまでの切れ目ない支援策を提示している。</p> <p>政府が令和5年6月に策定した「こども未来戦略方針」には、「2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減することになり、少子化はもはや歯止めの利かない状況になる。2030年代に入るまでのこれからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであり、少子化対策は待ったなしの瀬戸際にある。」と記載。同方針には公明党の同プランの一部の施策が反映されており、今後3年間を少子化対策に集中的に取り組む「加速化プラン」として、児童手当の拡充や出産等の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減などが盛り込まれている。</p> <p>そこで、「子どもの健やかな育ちが守られるまち むなかた」を標榜している本市にとって、子どもの幸せを最優先にするために、子育て支援策の拡充・拡大を提案する。</p> <p>(1) 高校生世代まで医療費助成の拡充を</p> <p>こども家庭庁の資料によると、令和5年4月時点で全市区町村の9割超が中学生・高校生まで通院費を助成。高校3年生まで助成を行う市区町村数は、通院費で1,202（全体の69%）、入院費で1,266（同73%）に上り、子どもの医療費助成の拡充が全国の市区町村で進んでいる。同資料では、福岡県内60市町村においても、北九州市や行橋市、遠賀郡の4町など、12市町村が高校生世代まで医療費助成の拡充が進んでいることが分かる。</p> <p>福岡都市圏では福岡市が令和6年1月から、古賀市も同年4月から、さらに春日市も同年10月から高校生世代まで拡充する。また、「こども未来戦略方針」には、助成を実施する自治体への国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止する方針が明記されている。</p> <p>そこで、本市においても高校生世代まで拡充すべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 国の基準ではなく市独自の取組として、第2子以降の保育料無償化を</p> <p>幼児教育の無償化により、令和元年10月1日から3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの保育料が無償化されている。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも保育料無償化の対象となっている。</p> <p>本市の保育料は、国の基準に基づき、保育所等に子どもが2人以上入所している場合のみ、第2子は半額、第3子以降は無償となっている。しかし、福岡市や北九州市においては、家計に与える物価高騰の影響が大きいと見込まれる多子世帯を支援するため、市独自の取組として、保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、第2子以降の保育料を無償としている。</p> <p>福岡市は今年4月から第2子以降の保育料無償化を実施。一方、北九州市は令和5年度事業として、令和5年12月から令和6年3月までの期間限定であるが、同様に無償化している。</p> <p>そこで、福岡市や北九州市を参考にして、国基準ではなく、市独自の取組として、第2子以降の保育料無償化を実施できないか、市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 教育費が膨らむ中学生から段階的に学校給食費の無償化を</p> <p>本市の学校給食費（小学校：4,400円/月、中学校：5,250円/月）は、令和4年度決算によると調定額は約4億900万円であり、内訳として大島学園の約200万円を除くと、小学校が約2億6,300万円、中学校が約1億4,400万円である。そこで、部活や塾代などで教育費が膨らむ中学生から段階的に給食費の無償化が実施できないか、市長の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。